資料１

第3回　旭川駅周辺かわまちづくり懇談会

説明資料

令和4年11月2日

旭川市

（１）前回懇談会の振り返り

計画申請までのスケジュール（案）

懇談会・関係機関協議等	各種検討
第1回懇談会【令和4年5月31日】 ・水辺とまちづくりに関する基本方針の確認 ・ソフト施策、ハード施策、推進体制等に関する意見交換	事務局で水辺とまちづくりに関する基本方針、ソフト施策、ハード施策の素案を検討。 意見交換結果を踏まえ、事務局で施策内容や体制案を精査。
第2回懇談会【令和4年8月24日】 ・ソフト施策、ハード施策の確認 ・推進体制、年次計画に関する意見交換	意見交換結果を踏まえ、9月末を目途に施策内容を決定し、10月末を目途に計画書原案を作成。
第3回懇談会【令和4年11月2日】 ・かわまちづくり計画書原案の確認	必要に応じて事務局で計画書原案を修正。
事前ヒアリング【令和4年11月】	事前ヒアリングでの指摘事項を踏まえ、必要に応じて事務局で計画書原案を再修正し、12月を目途に計画書最終案を作成。12～1月にパブリックコメント（意見公募手続）を実施
第4回懇談会【令和5年2月予定】※パブリックコメント後に実施 ・パブリックコメント報告 ・次年度懇談会の進め方に関する意見交換	
計画申請【令和5年5月】	必要に応じて計画書最終案を修正

前回懇談会での主な意見と反映状況

整備・利活用メニュー		反映状況・対応方針
河道改修	治水面を考慮した整備	必要に応じて河川管理者が検討・実施
アクティビティ拠点	駐車場（イベントスペース）	関係機関と協議を進めながら検討
	自転車及びボート格納庫	民間事業者による対応
付帯施設	休憩施設・トイレ	休憩施設としてハード施策「側帯」に反映し、トイレについては関係機関と協議を進めながら検討
	飲料販売所・自動販売機	民間事業者による対応
案内看板・標識	コース表示板（コースガイド）	関係機関と協議を進めながら検討
	路面標示（矢羽根）	関係機関と協議を進めながら検討
	施設表示（レンタサイクル・駐輪場）	関係機関と協議を進めながら検討
多目的利用	サイクリング観光コースの設定	ソフト施策「1）水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定」に反映
	乳幼児や大人を対象とした環境教育	ソフト施策「4）水辺空間を活用した環境教育の推進」に反映
	サイクリング・ランニング大会	ソフト施策「1）水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定」に反映
	鏡池でのSUP・カヌー教室	ソフト施策「4）水辺空間を活用した環境教育の推進」に反映
	鏡池でのキャンプ・グランピング	関係機関と協議を進めながら検討
	ラフティング体験授業	ソフト施策「4）水辺空間を活用した環境教育の推進」に反映
	川下り（イカダ下り）	ソフト施策「2）忠別川・牛朱別川の水辺空間での新たなイベント・アウトドア利用の企画」に反映
発信コンテンツ	サイクリング情報（ショップ等）	ソフト施策「5）ICTを活用した情報提供」に反映
維持管理	河道の維持管理	必要に応じて河川管理者が検討・実施
運営体制	アクティビティガイドの育成	関係機関と協議を進めながら検討
	市民の意見を聞くイベント・交流会の実施	関係機関と協議を進めながら検討
その他	レンタサイクル利用時の駐車場特典	関係機関と協議を進めながら検討

前回懇談会以降いただいた意見について①

①「旭山動物園ルート」について、あさひかわ観光誘致宣伝協議会が作成した「道北サイクリングルートWebマップ」の中で、JR旭川駅スタートのファミリーコースとして、JR旭川駅→亀吉（石狩川沿い）→旭橋左岸→牛朱別川→旭山動物園ルートがアップされており、一本化の検討が必要かと思われる。

②忠別川→石狩川→牛朱別川を経由した場合の距離について、実走した結果5.5ｋｍであったので、訂正する。永隆橋通→牛朱別川のルートも走ったが、信号機が11箇所あり交通量も多く、車道走行には神経を使う。石狩川ルートの見どころは、JR旭川駅→忠別橋間では左側に忠別川、右にハマナスそして野外彫刻展示がある。忠別橋→旭川大橋間では野外彫刻展示と千島桜・ハイマツ並木、パークゴルフ場等があり、緩やかな下りで15km程度の走行スピードでも永隆橋までは15分程度になる。

⇒【事務局回答】

いただいたご意見を踏まえ、様々なルートを選択できるWebサイトの中で本懇談会で決定したルートも反映できるよう検討していく。

ソフト施策においてサイクリングコースマップを作成する際に、親子連れの利用等を想定し、公道（永隆橋通）を通らずに牛朱別川まで向かうルートもかわまちづくりの支線ルートとして反映することを検討していく。

前回懇談会以降いただいた意見について②

③永隆橋通コースには、ルート標識の設置が必要と判断される。路上への表示は除雪等に伴い削れるため、路肩の街灯柱・道路標識等への設置を検討してはどうか。

⇒【事務局回答】
　JR旭川駅を出発して牛朱別川まで直進するルートなので、マップでしっかりと案内を補足できるよう充実させたい。また，河川敷の堤内側において、牛朱別川へのルートに入ることを示す看板が設置可能か検討する。

④愛宕新川から「愛別当麻旭川線」（旭山動物園線）のルート標示については、路肩の街灯柱・道路標識等への設置を検討してはどうか。

⇒【事務局回答】
　来年度以降予定している検討会による議論の中で，今後の具体的な対応を検討していきたい。

前回懇談会以降いただいた意見について③

⑤牛朱別川サイクリングロードから愛宕新川へ行くルート標示について。現状の表示は見づらいため、大型の路面標示を追加検討してほしい。

⇒【事務局回答】
　来年度以降予定している検討会による議論の中で，今後の具体的な対応を検討していきたい。

（２）かわまちづくり計画（案）

かわまちづくり計画書の内容について

かわまちづくり支援制度の登録を受けようとする際、推進主体と河川管理者が共同で、決められた様式に従って「かわまちづくり計画書」を作成し、国土交通省の審査を受ける必要がある。

主な様式（指定されている項目）	整理内容
①市町村及び河川の概要	人口、市町村の特色、河川と市町村等の関わり、河川の利活用状況等
②水辺とまちづくりに関する基本方針	市町村の既存関連計画とかわまちづくりの関係性
③ソフト施策の個別施策計画書	水辺空間の利活用方策の概要
④支援整備内容の概要（ハード施策）	水辺空間の施設整備方策の概要
⑤ハード施策の個別整備計画書	概略の整備箇所、整備イメージ、必要性・有効性、推進体制、維持管理等の概要
⑥その他特筆すべき事項	協議会の取組状況、実施イベント等
⑦その他	位置図、写真、関連するまちづくり計画の概要

かわまちづくり計画書の審査について

国土交通省の審査において、以下の事項がポイントとなる。

①河川の利活用を図る必要性及び緊急性、またその具体的な利活用方法
⇒水辺空間の賑わいの創出が見込めるか？
⇒かわまちづくりにおける目玉の整備は何か？整備の目玉施設と川とのつながりは？
⇒周辺地域や拠点施設との連携があるか？
⇒整備内容に観光的要素があるか？

②市町村が考えている「まちづくり」の計画・方針（目標）との一体性

③現在までの取組状況及び検討体制

④まち側の土地利用状況（市街化区域、市街化調整区域）や土地区画整理事業等の開発行為の状況

⑤河川空間の継続的な利活用を図っていくための取組や維持管理体制
⇒かわまちづくりの実現に向けた自治体、民間事業者、地元住民の熱意は高いか？
⇒関係者の役割分担、実施体制の確保が実現可能か？
⇒民間事業者の参入が見込めるか？

⑥目標設定及び効果
⇒かわまちづくりによる定量的な効果が見込めるか？（例えば、観光入込客数等）

⑦具体的なイメージ図（パース図等）

⑧その他（当該河川の概要及び市町村の概要）

水辺とまちづくりに関する基本方針

計画書 P.3～5

地域特性に基づく、①北海道内の広域基幹サイクリングルートの中心、②JR旭川駅から観光施設（旭山動物園）までのサイクリング利用、③忠別川を活用したアクティビティの3つの観点を踏まえ、JR旭川駅南側地区を中心として「かわ」と「まち」を結ぶことを基本方針として、既存計画と整合を図りながら整備・利活用を推進していく。

北海道内の広域基幹サイクリングルートの中心

JR旭川駅から旭山動物園までのサイクリング

忠別川を活用したアクティビティ

【目標】

JR旭川駅南側地区を拠点として、忠別川・牛朱別川の地域資源を活かした水辺整備・利活用による観光・教育・スポーツなどを通じた新たなまちの賑わいづくり

― 河川空間とまち空間をつなぐ良好な空間形成 ―

- 観光動線の形成による忠別川・牛朱別川における新たな観光価値の創出
- 自然豊かな市民の憩いの場の創出と、郷土愛の醸成
- 都心空間の整備と回遊性の向上による関係人口・交流人口の拡大（地域経済発展）

＜誰のために＞

- 地元住民
- 観光客（道内・道外）
- 修学旅行生
- 旭川を愛する人

＋

＜どこで＞

- 水辺空間（忠別川・牛朱別川）
- JR旭川駅
- 周辺地域

＋

＜何をする＞

- 水辺の利活用
- 周辺地域との連携
- 歴史文化の発信
- 環境教育

ソフト施策の概要①

計画書 P.6～7

地域のニーズに沿ったソフト施策の実施による忠別川・牛朱別川水辺空間の魅力向上を図ることにより、地域に愛され、観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。

①水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定

散策やサイクリング等、様々な志向の人が気軽に利用できるよう、忠別川～JR旭川駅～牛朱別川～旭山動物園等の観光交流施設をつなぐ多様なアクティビティのモデルコースを設定する。

- 初心者・中上級者向けサイクリング・ジョギング・ランニング推奨コースマップの作成
- サイクリング・ランニング大会の実施

②忠別川・牛朱別川の水辺空間での新たなイベント・アウトドア利用の企画

地域の歴史・文化や市民のニーズを踏まえ、JR旭川駅や地域と連携して、水辺空間を活用した新たなイベント・アウトドア利用を企画する。

- キッチンカーによる飲食販売，水辺ヨガ体験，演劇
- 既存インフラ施設を活用した水辺イベント（橋梁へのプロジェクションマッピング等）

サイクリング大会

橋梁へのプロジェクション
マッピング

ソフト施策の概要②

計画書 P.6～7

地域のニーズに沿ったソフト施策の実施による忠別川・牛朱別川水辺空間の魅力向上を図ることにより、地域に愛され、観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。

③冬のアクティビティプランの設定

河川管理用通路等を活用したファットバイクやスノーランニング等、ニーズに沿った多種多様な冬のアクティビティを推進する。

- 河川管理用通路沿いのアイスキャンドル（あさひかわ街あかりイルミネーションの水辺への拡張）
- 堤防沿いの積雪面を利用した雪遊びイベント（ファットバイク・クロスカントリースキー・スノーシュー等の冬のアウトドアアクティビティ体験等）

アイスキャンドル

スノーシュー体験

ソフト施策の概要③

計画書 P.6～7

地域のニーズに沿ったソフト施策の実施による忠別川・牛朱別川水辺空間の魅力向上を図ることにより、地域に愛され、観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。

④水辺空間を活用した環境教育の推進

様々な世代が川と触れ合いながら、川の歴史・自然やアイヌ文化を学ぶ環境教育を推進する。

- 忠別川の歴史・自然を学ぶ体験学習の連続講座（（仮称）ちゅうべつ川塾）
- 河川管理者と連携した水防講座
- ラフティング・カヌー等のアクティビティを活用した体験イベント
- 水辺でのアイヌ文化体験教室

自然体験会

アイヌ文化体験

ソフト施策の概要④

計画書 P.6～7

地域のニーズに沿ったソフト施策の実施による忠別川・牛朱別川水辺空間の魅力向上を図ることにより、地域に愛され、観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。

⑤ICTを活用した情報提供

SNSやインターネットコンテンツ等により、忠別川・牛朱別川の水辺利用モデルコースや川の自然やアイヌ文化に関する情報提供を行う。

- 「旭川駅周辺かわまちづくり」のFacebook、Twitter、Instagramアカウント作成（かわまちづくり等に関する定期的な情報発信）
- サイクリング・ラフティング利用動画のYouTubeへの投稿
- かわまちづくり関連サイトQRコードの発信（コースマップ、地元広報誌等への掲載）
- サイクリングショップに関する情報発信

⑥安全・安心な水辺利用に関するルールづくり

忠別川・牛朱別川沿いの河川管理用通路における歩行者と自転車の分離、水辺アクティビティの利用ルール作りを行うとともに、看板等による注意喚起・周知を行う。

- ルールの明確化（河川で想定される行為と関連法令等の確認に基づく利用ルール（ガイドラインの策定）
- 利用ルールのPULL型・PUSH型情報発信による周知（周知看板、出前講座、新聞広告への掲載、自治会回覧板等）

推進体制（案）

計画書 P.8及びP.14

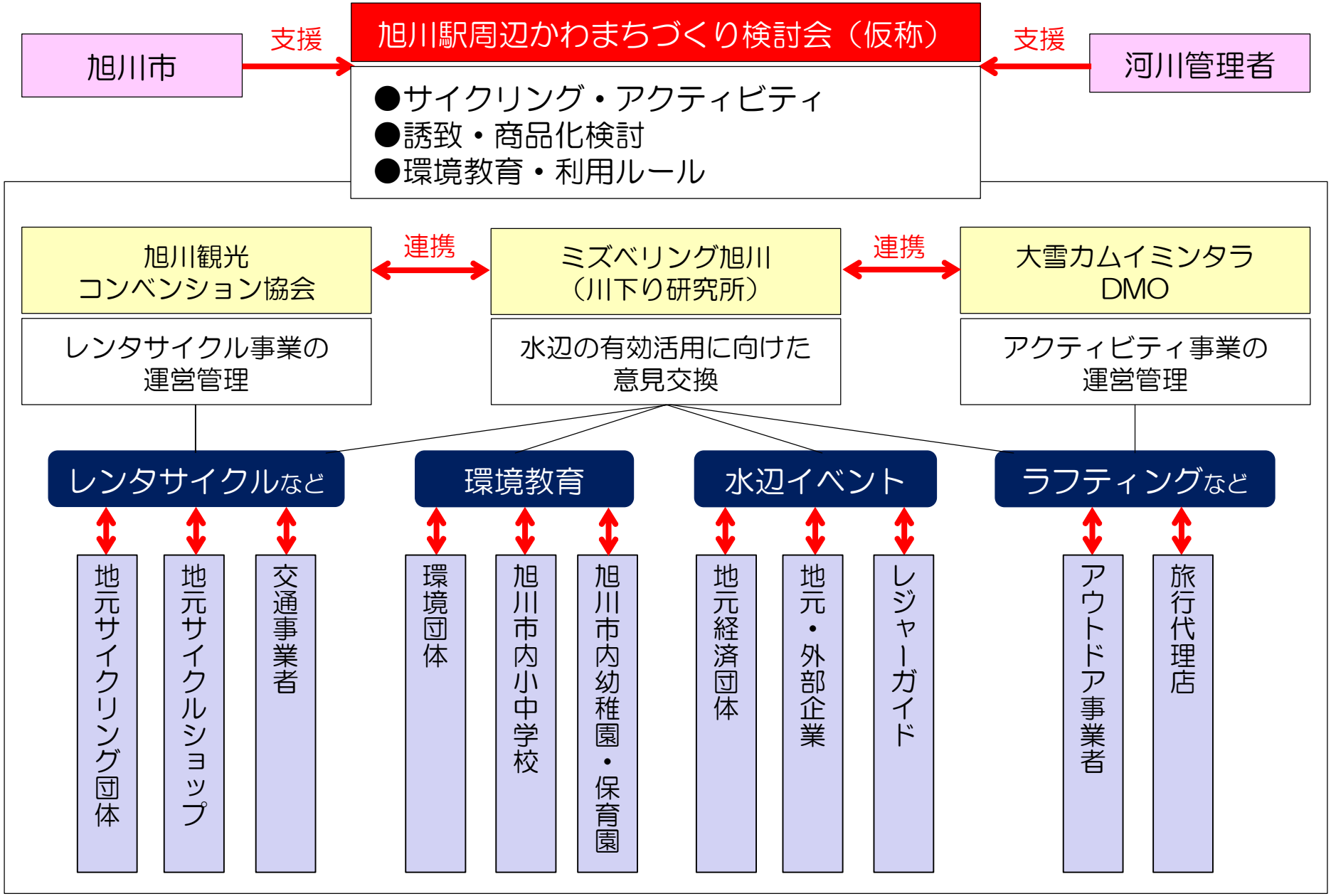

ハード施策の概要①

計画書 P.9～13

ハード施策の概要②

計画書 P.9～13

JR旭川駅南側地区を旭川市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施する。

①親水広場【国：忠別川】

水辺で川と触れ合い水遊びができる空間として，JR旭川駅南口・神楽岡公園・ツインハープ橋近傍の忠別川に親水広場（緩傾斜路等）を整備する。

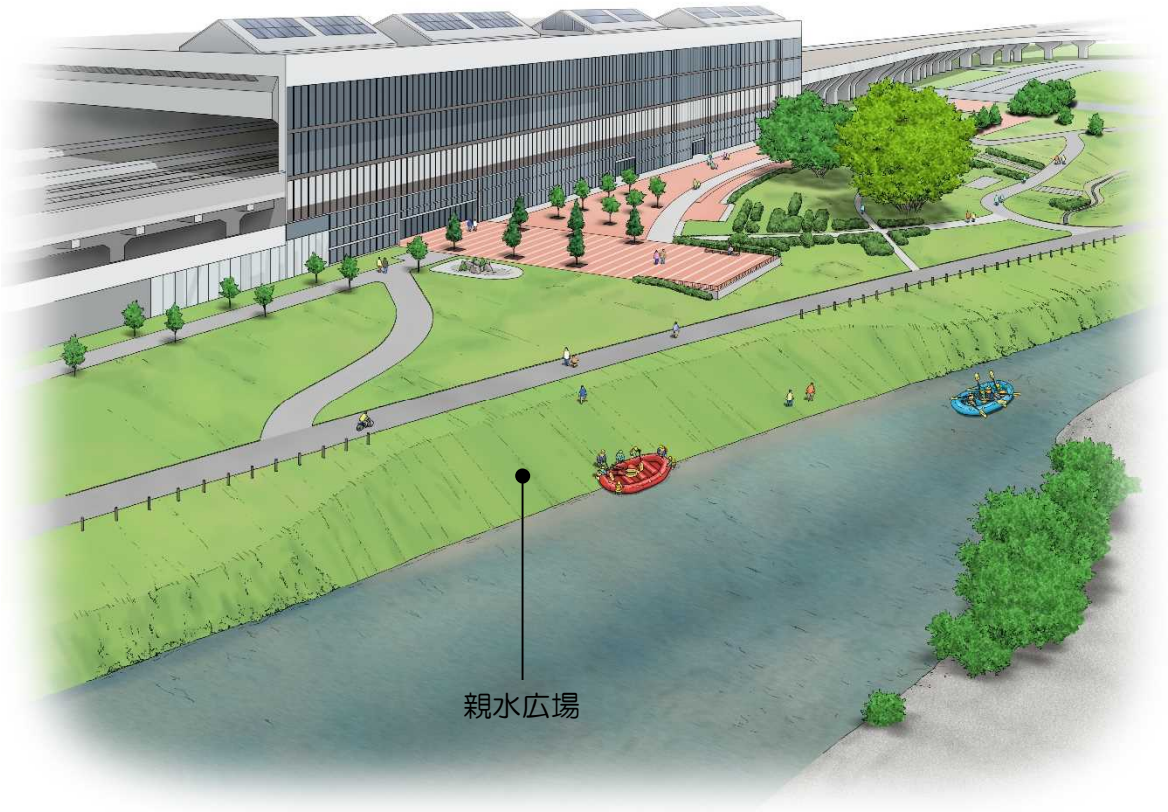

ハード施策の概要③

計画書 P.9～13

JR旭川駅南側地区を旭川市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施する。

②取付道路（拡幅）【国：忠別川】

忠別川右岸のツインハープ橋上流の既設駐車場に観光等で利用されている大型バスが乗り入れできるよう，既設の取付道路を拡幅する。

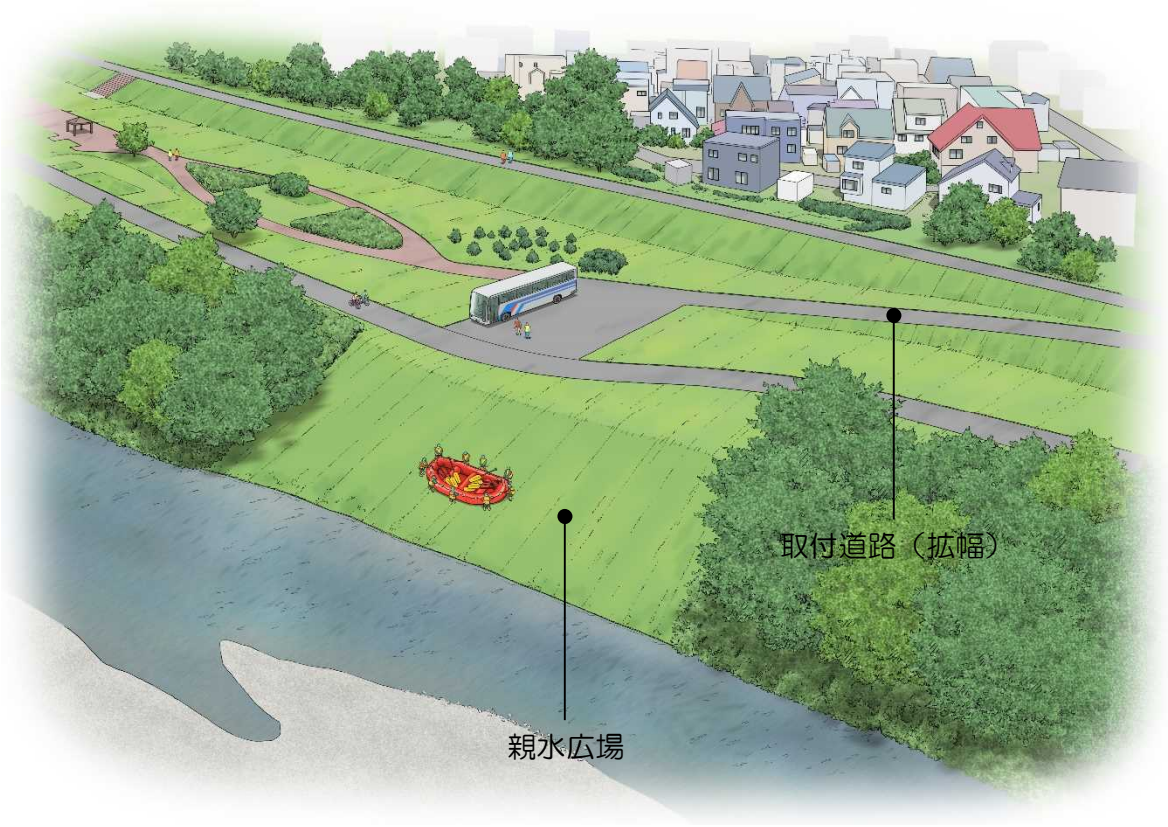

ハード施策の概要④

計画書 P.9～13

JR旭川駅南側地区を旭川市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施する。

③橋梁標示【国：忠別川】

ラフティング等の水辺アクティビティ利用者が現在地を確認しやすいよう，JR旭川駅南口付近～ツインハープ橋間に架かる橋梁の桁に橋梁名を標示する。

ハード施策の概要⑤

計画書 P.9～13

JR旭川駅南側地区を旭川市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施する。

④側帯【国：牛朱別川】

サイクリング利用者等が駐輪・休憩できるスペースとして，牛朱別川左岸の河川管理用通路沿いの河川敷地に側帯を整備する。

ハード施策の概要⑥

計画書 P.9～13

JR旭川駅南側地区を旭川市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施する。

⑤路面標示【国：牛朱別川】

牛朱別川左岸の河川管理用通路に，JR旭川駅や旭山動物園までの距離や進行方向に誘導するためのピクトグラムを標示する。

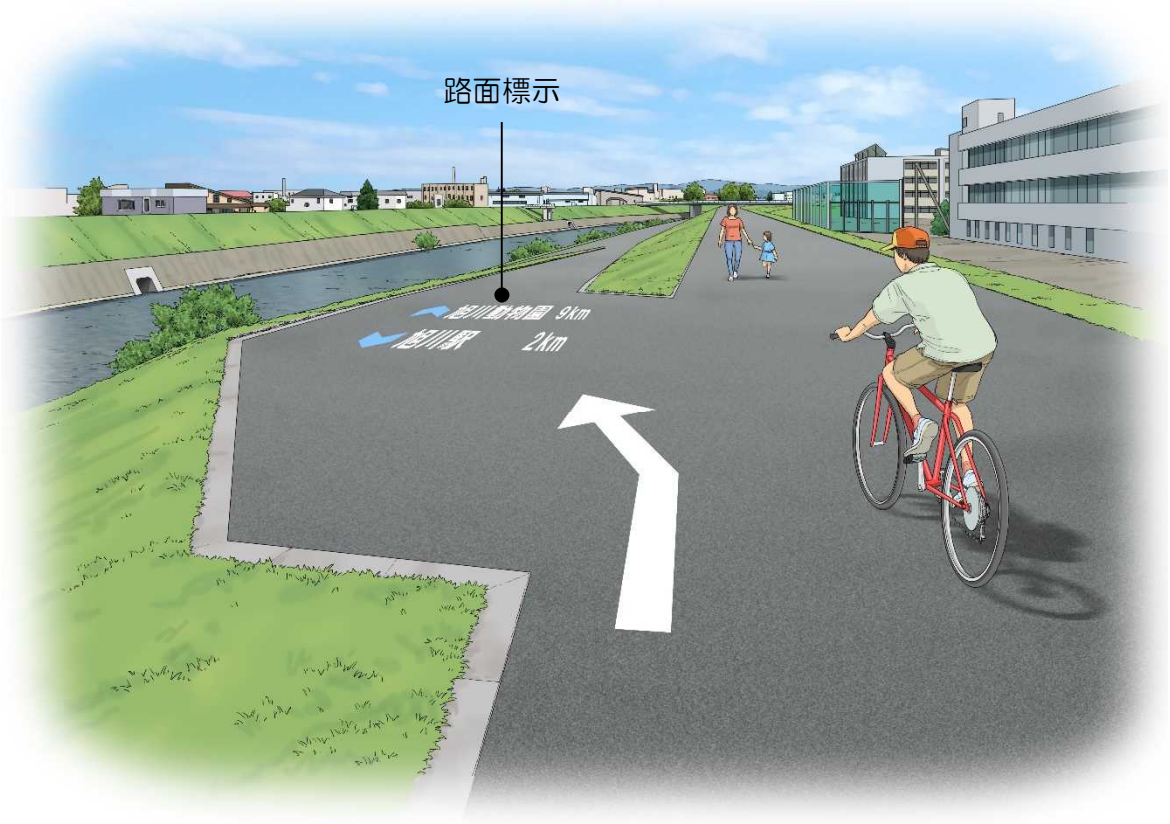

ハード施策の概要⑦

計画書 P.9～13

JR旭川駅南側地区を旭川市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施する。

⑥案内看板【市：忠別川】

JR旭川駅南口・ツインハープ橋の近傍に，北海道内の広域基幹サイクリングルート及び忠別川・牛朱別川サイクリングコースの案内看板を設置する。

案内看板のイメージ

JR旭川駅南口

ツインハープ橋付近

整備工程（案）

計画書 P.13

区分	河川	内容	実施主体	年次											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
かわまちづくり懇談会			市		推進体制・実施施策の具体的な検討・支援・評価										
ソフト施策	忠別川	情報発信等	市			各種施策の検討・実施									
	牛朱別川	情報発信等	市			各種施策の検討・実施									
ハード施策	忠別川	案内看板	市					検討	工事		モニタリング				
		親水広場	国				設計		工事						
		取付道路	国			設計	工事								
		橋梁標示	市			設計	工事								
	牛朱別川	側帯	国				検討	工事							
		路面標示	国			検討	工事								

有効利用および維持管理

計画書 P.14

[有効利用に関する計画]

地域の観光ポテンシャルを有効活用したソフト施策の実施による魅力向上を図ることにより、地域や観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。

地元住民が安心して遊び、憩い愛着を持って接することができる河川空間を整備することにより、JR旭川駅周辺の地域づくりに寄与する。

[維持管理計画]

水辺の整備施設の内、河川管理施設等の防災上必要とされる施設機能の維持管理については、河川管理者が行う。

非常時（洪水氾濫時及び事後）における河川空間等の管理については、河川管理者が行う。

河川等の占用に伴う占用物に対する日常的な維持管理・清掃等に関しては、旭川市、地元関係者、民間事業者等と河川管理者が連携して実施する。

維持管理費用については、官民で分担して永続的に維持管理が可能となるよう、適切なライフサイクルコストを検討していく。

河川巡視

清掃活動

（３）今後の進め方について

計画申請までのスケジュール（案）

懇談会・関係機関協議等	各種検討
第1回懇談会【令和4年5月31日】 ・水辺とまちづくりに関する基本方針の確認 ・ソフト施策、ハード施策、推進体制等に関する意見交換	事務局で水辺とまちづくりに関する基本方針、ソフト施策、ハード施策の素案を検討。 意見交換結果を踏まえ、事務局で施策内容や体制案を精査。
第2回懇談会【令和4年8月24日】 ・ソフト施策、ハード施策の確認 ・推進体制、年次計画に関する意見交換	意見交換結果を踏まえ、9月末を目途に施策内容を決定し、10月末を目途に計画書原案を作成。
第3回懇談会【令和4年11月2日】 ・かわまちづくり計画書原案の確認	必要に応じて事務局で計画書原案を修正。
事前ヒアリング【令和4年11月】	事前ヒアリングでの指摘事項を踏まえ、必要に応じて事務局で計画書原案を再修正し、12月を目途に計画書最終案を作成。12～1月にパブリックコメント（意見公募手続）を実施
第4回懇談会【令和5年2月予定】※パブリックコメント後に実施 ・パブリックコメント報告 ・次年度懇談会の進め方に関する意見交換	
計画申請【令和5年5月】	必要に応じて計画書最終案を修正

次年度以降の施策検討の推進体制（案）

旭川市（事務局）

河川管理者（オブザーバー）

令和4年度

旭川駅周辺かわまちづくり懇談会

連携

支援

●旭川駅周辺かわまちづくり計画の策定に関する意見交換の場（４回の懇談会を開催）
●水辺とまちづくりに関する基本方針や、ソフト・ハード施策など、公平性の確保や合意といった事項について総合的に検討

様式作成

審査

かわまちづくり計画策定・登録

令和5年度

旭川駅周辺かわまちづくり検討会（仮称）

●ソフト・ハード施策の詳細検討、施策の実施を行う場（3～５回程度を想定）
●懇談会で出されたソフト・ハード施策に関する意見要望等を踏まえ各種施策の詳細を検討し、整備・利活用方針や実施計画等を決定

各種分野･関係団体等の参加による検討体制

参画

支援

- サイクリングの分野
- アクティビティの分野
- 環境･自然等の分野
- 商品化検討の分野
- 集客･イベント等の分野
- その他検討に必要な分野